

埋蔵文化財課のお仕事

—福岡市埋蔵文化財課でのインターンシップ研修を受けて—

今回福岡市役所のインターンシップ制度を利用して、5日間埋蔵文化財課で就業体験をさせていただきました。埋蔵文化財に馴染みのない私でしたが、この5日間の体験を経て埋蔵文化財の意義や埋蔵文化財課の役割について理解を深めることが出来ました。

埋蔵文化財とは「**土地に埋蔵されている文化財**」のことを指します。これらは主に**遺跡**と言われている場所から見つかります。

具体的な業務の流れは三段階に分かれます。

一つ目は、土地の「**事前審査**」です。建築・道路建設などの前に遺跡の有無を確認するために窓口照会や書類審査を行います。埋蔵文化財の包蔵地（遺跡の中）あるいは隣接地（遺跡の隣接）に該当する場合、工事の内容によっては埋蔵文化財に影響する可能性があるため、試掘調査を行います。実際に事前審査業務を体験し、埋蔵文化財課では主に一般市民の方ではなく、業者の方とやり取りが行われることが特徴的であると思いました。



試掘調査の結果、工事による遺跡の破壊が免れない場合、遺跡を記録保存するために「**発掘調査**」を行います。出土品は破片であっても、後に文化財を復元するための貴重な一部分となるため持ち帰ります。発掘調査の経験を通して、普段何気なく生活している土地の下に何千年も前の暮らしの跡が残っていることを実際に目で見ること、埋蔵文化財は私が想像していたよりも身近にあると感じました。



最後は発掘調査で発見された出土品や記録の「**整理・報告**」です。出土品は綺麗に洗ってから分類され、復元作業に取り掛かります。また、図化や写真に収めることで、発掘調査の記録とともに報告書としてまとめます。最終的に復元した出土品や記録類は、埋蔵文化財センターで収蔵されるだけでなく、普及や教育を目的として、博物館への展示や歴史の教科書に掲載する資料として使われることとなります。

このように、埋蔵文化財課では**埋蔵文化財を保護し、保存や記録したものを活用へと繋げることで後世の人々に伝える**お仕事をしています。埋蔵文化財は、日本や全国各地域の歴史や文化を理解するための貴重な財産であり、その歴史や文化の特徴は国や地域の誇りとなります。今回の研修では、埋蔵文化財課の職員の方々が**歴史や文化を紐解く手掛かりを大切に保護することで地域の発展へと貢献する姿**を体感することが出来ました。私の体験をもとに埋蔵文化財課についてお話ししましたが、少しでも埋蔵文化財課のお仕事や埋蔵文化財の大切さについて伝わっていると嬉しいです。

(令和4年度福岡市夏季インターンシップ研修生)